

インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究

【背景】 共生社会の形成やインクルーシブ教育システムの構築には全ての教師、子ども、保護者・地域の理解が重要。そのため、どのような教師や学校を目指し、どう取り組むべきかについて具体的な検討と提案が必要。

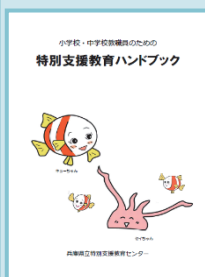
【目的】 10の県市の研究と研究所の研究チームの研究の全体を通して、以下を提案することを目的とした。

- 「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師とはどのような姿なのか
- 「特別支援教育に関して組織的な対応ができる」学校とはどのような姿なのか
- 教育委員会による研修や支援等、どのような内容の取組が、どのようになされるとよいのか
- 子どもたち、保護者や地域に、インクルーシブ教育システムの理念をどのように伝えることができるのか

【研究の成果】

●教育委員会によるハンドブック等の作成

【兵庫県】



【鹿沼市】



●地区連携協議会の充実への提案【青森県】

- ①地区連携協議会の保育・教育機関への周知
- ②医療・保健・福祉・労働等、各機関の情報の整理
- ③地区連携協議会におけるセンター的機能に関する業務の位置づけの整理

【静岡県及び藤枝市】



●通常の学級で活用できる校内研修モデルの提案

【埼玉県】



【研究の構造】

指定研究協力地域10県市の研究は大きく3つに分類

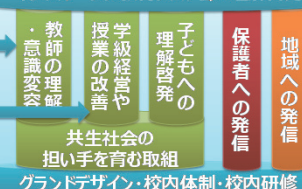
- ・校内研修モデルを提案する研究
- ・教育委員会の研修等の在り方を提案する研究
- ・地域の体制整備の在り方を提案する研究

教育委員会の研修等の在り方を提案

- 鹿沼市：基礎的知識の研修と研究推進校の実践の普及
- 兵庫県：通常の学級に対するハンドブックを活用した研修
- 島根県：研修コースを踏まえた教育センターの出前講義
- 宮城県：地域モデル校の実践の検討と普及

各学校

インクルーシブ教育システムの理解啓発



地域の体制整備の在り方を提案

- 青森県：地区連携推進協議会の充実による支援体制構築
- 田原市：保・小・中・高連携による切れ目のない体制づくり

校内研修モデルの提案

- 静岡県・藤枝市・釜石市・埼玉県：小・中学校の実態を踏まえた校内研修の検討・提言
- 青森県：高校における校内体制や校内研修の検討・提言

学校における理解啓発を検討する枠組



実態把握と分析

研究所：学校への訪問調査
学校や教師の実践に関する質問紙調査

●インクルーシブ教育システムにおいて目指したい学校や教師の姿

こんな学校になるといいな

1. 管理職のリーダーシップが発揮されている
2. 特別支援教育コーディネーターが機能的に活動している
3. 機能的な校内体制が構築されている
4. 教師のチームワーク・同僚性が良好である
5. 校内研修等により授業改善をしている
6. 保護者や地域の人々への発信を行っている
7. 地域の切れ目のない支援体制に参加している

1. 管理職のリーダーシップ
2. 特別支援教育コーディネーターの活動
3. 校内体制
4. 教師のチームワーク・同僚性
5. 校内研修による授業改善
6. 保護者や地域への発信
7. 切れ目のない支援体制への参加

- ①子どもの多様性を認め、それを子どもたちに伝えることができる
- ②子どもの良さを通じて、一人一人の子どもと関係づくりができる
- ③一人一人の子どもの教育的ニーズを踏まえた授業ができる

こんな先生になるといいな

[地域実践研究]

インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究

(平成30年度～令和元年度)

【研究代表者】久保山 茂樹

【要旨】

共生社会の形成やインクルーシブ教育システム構築に向けて、インクルーシブ教育システムの理解啓発は重要な課題であるが、どのような教師や学校を目指すのか、また、そのためにどう取り組むべきかについて具体的に検討した研究は見られない。そこで、本研究は、全体として、主に小・中学校の通常の学級の教師に対して、インクルーシブ教育システムの目的や意義について理解啓発を行うための方策を検討し提案することを目的とした。本研究には、10 県市が参画し、研究目的や内容等から、①校内研修モデルに関する研究、②教育委員会の研修等に関する研究、③地域の体制整備に関する研究の3つに分類された。

全体として、①特別支援教育の目的や意義について十分理解している教師とはどのような姿なのか（「こんな先生になるといいな」）について3項目、及び、②障害のある子どもに対して組織的な対応ができる学校とはどのような姿なのか（「こんな学校になるといいな」）について7項目を提案した。また、③教育委員会の研修等が通常の学級の教師に届くには、どのような内容や方法が良いのか、④子どもたち、保護者や地域に対して、インクルーシブ教育システムの理念をどのように伝えることができるのかについて提案した。

【キーワード】

校内研修モデル、校内体制、障害理解授業、こんな学校になるといいな、こんな先生になるといいな

【背景・目的】

我が国が目指すべき共生社会の形成やインクルーシブ教育システムの構築を推進するには、学校の全ての教師、子ども、保護者・地域の理解が重要である。しかし、どのような教師や学校を目指すのか、また、そのためにどう取り組むべきかについて具体的に検討した研究は見られない。そこで、本研究は、今後の10年を見据えて、以下を明らかにし、教育現場や教育行政に提案することを目的とした。①「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師とはどのような姿なのかを具体的に明らかにする。②特別支援教育に関して「組織的な対応ができる」学校とはどのような姿なのかを具体的に明らかにする。③こうした教師や学校になるためには、教育委員会による研修や支援等、どのような内容の取組が、どのようになされているのを明らかにする。④教師や学校は、子どもたち、保護者や地域に対して、インクルーシブ教育システムの理念をどのように伝えることができるのかを明らかにする。

【方法】

（１）主として本研究所の研究チームが取り組んだ研究

研究チームでは、インクルーシブ教育システムにおいて目指したい学校の姿「こんな学校になるといいな Ver. 2」の枠組みを検討した（図1）。各学校において、グランドデザインへの特別支援教育の明記、校内体制や校内研修の充実がなされ、その土台の上に、共生社会の担い手を育む取組、保護者や地域への発信がなされることによって、インクルーシブ教育システムの理解啓発は進められていくと考えた。

研究チームでは、こうした枠組みを持ち、教育現場における実践を把握、分析するために、「学級経営や授業の改善」「子どもへの理解啓発」「保護者への発信」「地域への発信」の4点について、平成30年度には学校への訪問調査を、令和元年度には学校や教師に対する質問紙調査を実施した。

（２）主として指定研究協力地域が取り組んだ研究

指定研究協力地域10県市は、それぞれのインクルーシブ教育システム構築の課題の解決に向け研究に取り組んだ。研究の対象や内容等から以下の3つに分類された。

- ①校内研修モデルに関する研究：小・中学校の現状と課題を踏まえて、校内研修モデルを作成・検討し、提案（静岡県及び藤枝市、釜石市、埼玉県、青森県（H30））
- ②教育委員会の研修等に関する研究：ガイドブックや研修等、教育委員会から教育現場への発信の在り方を検討し、提案（鹿沼市、兵庫県、島根県、宮城県）
- ③地域の体制整備に関する研究：圏域や市の体制整備を目指し、実態把握や連携の在り方について検討し提案（青森県（R1）、田原市）



図1 学校の姿を検討する枠組み

【結果と考察】

（１）「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師

本研究所の研究チームは、質問紙調査を静岡県及び藤枝市、釜石市、埼玉県は質問紙調査と小・中学校における実践研究（授業研究及び分析）を実施し、通常の学級における授業や学級経営について検討した。その結果から、「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師とは以下の３つの姿を備えた教師であると考えられた。

- ①子どもの多様性を認め、それを子どもたちに伝えることができる
- ②子どもの良さを通じて、一人一人の子どもと関係づくりができる
- ③一人一人の子どもの教育的ニーズを踏まえた授業ができる

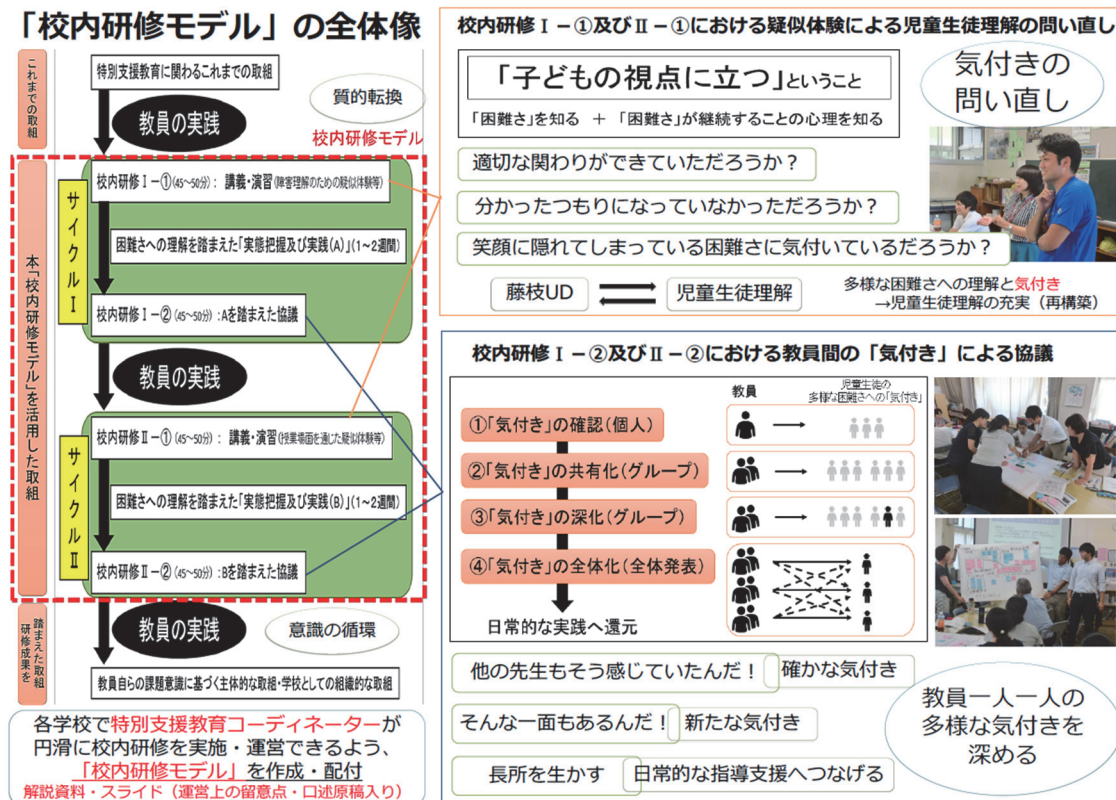
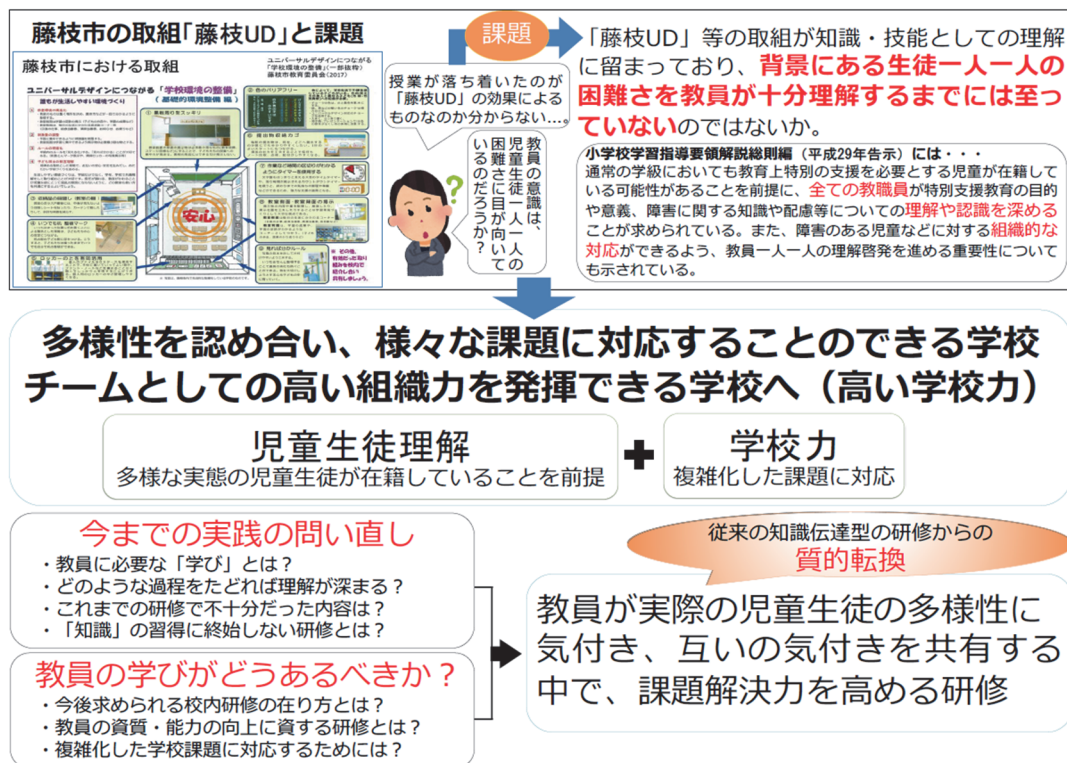
これらの姿は、通常の学級の実践を把握する中でまとめたものである。つまり、通常の学級の教師たちが、特別支援教育やインクルーシブ教育システムについて、特段に意識しなくても、教師の基本として日々行っていることの中に見いだしたものである。特別支援教育を専門とする者たちが、通常の学級の教師の実践から学び、意味付け、価値付けていくことが重要である。そのことにより、通常の学級の教育と特別支援教育が一体となって、インクルーシブ教育システムの構築を進めていけるのではないかと考えられた。

（２）特別支援教育について「組織的な対応ができる」学校

本研究所の研究チームが行った訪問調査では、特別支援教育に関する内容のグランドデザインへ記載、特別支援教育に関する校内研究や校内研修については、どの学校も積極的に実施していた。通常の学級の子どもたちに対する理解啓発については、特別な支援を必要とする子どもに関する通常の学級の子どもからの素朴な疑問に適切に答えること、特別支援学級などの役割について伝えること、だれもが支援の対象であり、支援を求めて良いと伝えることなどが行われていた。障害や障害のある人に関しては、子どもたちの気付きに対して適切に説明を加えること、学校独自の授業として障害について学ぶこと、だれもが支援や配慮の対象になることを知ることなどが行われていた。

埼玉県の研究では、通常の学級の担任への質問紙調査で、一人一人の子どもに対する支援である「特別な支援を必要とする児童生徒への指導や支援」が課題として挙げられた。同様の課題意識を持っている特別支援教育コーディネーターも多かった。また、静岡県の研究では、ユニバーサルデザインの考えに基づく実践が、形骸化する傾向が指摘されている。ユニバーサルデザインの取組を行う必要性を、教師が正しく理解するには、児童生徒の多様な困難さを把握、理解する必要があるだろう。

授業のユニバーサルデザイン化に代表されるわかりやすい授業づくりや教室環境の整備は、基礎的環境整備として重要である。しかし、それが「形」だけにならないためには、全ての教師が、児童生徒の多様な困難さを理解する能力と、一人一人の児童生徒に応じた授業を追求できる能力を身につける必要がある。静岡県及び藤枝市の研究成果では、前者については困難さの疑似体験を中心とした研修が、後者については、長所活用型を基本と



し、一人一人の児童生徒を、多人数の教員が多様な視点で多角的に見て、共有する研修が、具体的に提案されている。

こうした研修で教師の資質能力は向上すると思われるが、現在、各学校で生じている課題は一人の教師が独力で解決できるものは少ない。学級担任のみに任せたり、責任を押し付けたりするのではなく、学校として「組織的に対応」することが重要である。藤枝市の研究では、この点についても「主体的協働的な学びの研修による【チーム学校】」の構築を提案した。言わば「学校力」の向上である（図2、図3）。

釜石市は、市内の学校のインクルーシブ教育システムの現状を把握、分析した上で、学校による実態の差が大きいことから、校内研修を中心に充実させていくことが重要であると考え、静岡県及び藤枝市が作成した校内研修モデルを市内に普及させた。

また、埼玉県の研究では、通常の学級で既に行われている実践を収集し『みんながわかる授業づくりアイデアシート』を作成した。このシートは、通常の学級の担任が、学級の一人一人の子どもの実態をイメージし、変更調整をして使うようになっている。各学級での活用結果を校内で共有することで、「学校力」の向上につながると考えられた。

青森県の研究では、高等学校は、中学校をはじめ他機関との連携や、生徒指導の分掌との連携が丁寧になされていたり、個人面談をきめ細やかに実施したりするなど、先進的な取組例が見られた。また、気になる生徒への気付きも適切になされており、周囲の教員との情報交換も高い割合で実施されていることがわかった。

（3）インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けた教育委員会等の取組

鹿沼市は、職種や役割ごとに研修を実施することで求められる専門性を発揮できるようにしたいと考え、それぞれの研修の実施内容、方法を検討し試行した。こうした研修を継続的に実施することによって、市内の全教員のインクルーシブ教育システムへの理解が促進されると考えられる。また、インクルーシブ教育システムの基本内容を示すリーフレットを作成した。そのリーフレットを活用して、広く理解啓発を実施した。

兵庫県では、広い県内で限無く研修を実施することは困難であり、遠方からの研修参加にも困難さがある。こうしたことを解消するため、特別支援教育センターのWebサイトに『小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック』を掲載した。これにより、県内のすべての教員が必要なときに、必要な情報を得ることができるようになった。

島根県は広大な地域であり、研修の実施には工夫が必要であることから、各学校からの要望に対して、教育センターが学校に出向く「出前講座」を実施してきた。本研究に参加することで、質問用紙による学校のニーズの把握、演習方法の工夫、受講者の意識の変化の把握などを向上させることができた。

宮城県は、「共に学ぶ教育推進モデル事業」を展開し、従前からインクルーシブ教育システム構築に取り組んできた。その取組を全県に広げるに当たり、「共に学ぶ教育」の初期段階の取組内容や方法をスタートモデル（試案）として示した。各学校が取り組むべき内容

を17の項目に分けて具体的に示した。また、本研究のインクルーシブ教育システムの理解啓発の枠組みを活用し、各学校が取組の目安とすることができるようにした。

青森県の研究では、地区ごとに活動している「地区特別支援教育連携協議会」（地区連協）の実態把握を行った。その結果、①地区連協協議会の保育・教育機関への周知、②医療・保健・福祉・労働等、各機関の情報の整理、③地区連協協議会におけるセンター的機能に関する業務の位置付けの整理の3点を、地区連協が進めていく必要があると考えられた。さらに、教職員の特別支援教育に関する理解啓発を促すために、①地区内の保育・教育機関のニーズに即した研修会等の開催、②保育・教育機関（教育事務所を含む）を巻き込んだ地区連協の運営、③所管となる組織の統率が必要であると考えられた。これらのことは、青森県のみならず、各都道府県において、文部科学省が提唱する「支援地域における特別支援連携協議会」の設置や運営において、参考になるものと考えられる。

田原市は、障害のある子どもにかかわる様々な機関の連携体制は構築されているものの、保育所と小・中学校とのつながりは十分ではなく、継続した支援の実現に課題がある。そこで、本研究では、保育士と小・中学校教師、さらに高等学校の教師とが、同じ研修に参加し、同じ講話を聞き、同じワークショップに参加することを通して、相互の共通理解を目指した。その過程において、職種による視点の違いに気づいたり、同じ表現を使ってもイメージする子どもの姿が異なることに気づいたりすることが見られた。その段階を踏まえて少しずつ相互理解や子どもへの共通理解が進められている。

（４）子どもたち、保護者や地域に対して、インクルーシブ教育システムの理念を伝える

本研究所の研究チームが行った調査では、気になる子どもの多様な特性を踏まえつつ、その子どもの特性の説明やまわりの子どもに依頼したい配慮、教師自身の配慮の内容も多岐に渡っている。学級全体に対して投げかけること、子ども一人一人に対応していくこと、両方の対応を組み合わせるなど、通常の学級の教師が、試行錯誤しながら状況に応じた工夫をしていた。その際、気になる子ども本人に関する具体的な説明ではなく、人々の多様性を認めることの重要性を学級全体に投げかけるといった実践も多く回答されていた。

総合的な学習の時間や教科の学習において、障害や障害のある人について取り上げる実践も多数行われていた。また、数は多くはなかったが、特別支援学校、特別支援学級や通級指導教室について通常の学級の子どもたちに説明する実践もなされていた。

保護者に対しては、学校説明会やPTAの会合等でインクルーシブ教育システムや特別支援教育について説明をしているとの回答が見られたが、まだ、少数にとどまっていた。地域の人々への理解啓発も、少数であった。インクルーシブ教育システムを構築する上で、障害のない子どもの保護者や地域の人々の理解は欠かせない。今後、各学校でこうした取組が広く行われることが必要である。

釜石市は、本研究所の職員を講師とした研修会を実施し、小・中学校の全ての教師とともに、教育長をはじめ教育委員や行政関係者、保護者や地域の人々にも公開した。また、

全市民に配付する教育委員会の広報誌は、3回連続でインクルーシブ教育システムに関する記事を掲載した。こうした取組は、地域の人々への理解啓発を着実に進めることになる。

（５）目指したい学校や教師の姿

本研究の成果から、インクルーシブ教育システムにおいて目指したい学校の姿について再検討し、以下に示す7つの姿として整理した。1から4までは、国立特別支援教育総合研究所(2018)と同じであるが、5以降を変更し、校内研修による授業改善、保護者や地域の人々への発信、地域の支援体制への参加を加えた。

1. 管理職のリーダーシップが発揮されている
2. 特別支援教育コーディネーターが機能的に活動している
3. 機能的な校内体制が構築されている
4. 教師のチームワーク・同僚性が良好である
5. 校内研修等により全ての教師が授業改善をしている
6. 保護者や地域の人々への発信を行っている
7. 地域の切れ目のない支援体制に参加している

また、同様に、目指したい教師の姿を以下の3点にまとめた。

- ①子どもの多様性を認め、それを子どもたちに伝えることができる
- ②子どもの良さを通じて、一人一人の子どもと関係づくりができる
- ③一人一人の子どもの教育的ニーズを踏まえた授業ができる

これらを合わせたものが、図4であり、インクルーシブ教育システムにおいて目指したい学校の姿と教師の姿を一括して示している。これについては、まだ、十分に検討出来ないが、「試案」として提案し、議論しながら、より良いものをしていきたいと考える。

こんな学校・こんな先生になるといいな

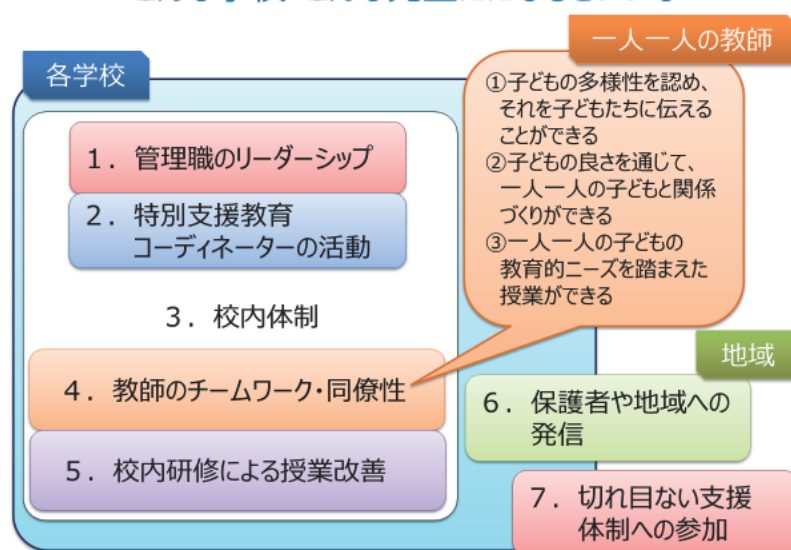


図4 本研究の成果を踏まえた「こんな学校になるといいな Ver. 2」（試案）

【成果の活用】

静岡県及び藤枝市は、地域実践研究フォーラム（平成 31 年 2 月）において、藤枝市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーターや静岡県教育委員会関係者に対して研究成果の報告を実施した。また、令和元年 9 月の日本特殊教育学会でも発表し、高く評価された。さらに令和 2 年 2 月、独立行政法人教職員支援機構による「第 3 回 N I T S 大賞」発表会において「優秀賞」10 校の 1 つに選ばれた。

釜石市は、地域実践研究フォーラム（平成 31 年 1 月）において、市内の小・中学校の全教員、保育所・認定こども園・幼稚園の職員、行政関係者、保護者、地域の方々に研究成果を報告した。

埼玉県は、研究協力機関である 4 市の教育委員会と研究協議会を実施（平成 31 年 1 月及び令和 2 年 1 月）し、各市に対して収集した情報等を還元した。また地域実践研究フォーラム（平成 31 年 2 月及び令和 2 年 1 月）において、県内の全市町村教育委員会、特別支援学校等に対して、小・中学校における研修の在り方を具体的に提案した。

青森県は、地域実践研究フォーラム（平成 31 年 1 月）において高等学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等に対して研究成果の報告を実施した。県の施策である高等学校における特別支援教育の充実やインクルーシブ教育システムの理解啓発に活用されている。また、地域実践研究フォーラム（令和 2 年 2 月）では、地区特別支援教育連携協議会に対する提案を、地区特別支援連携協議会事務局校教職員や教育事務所担当指導主事、県立特別支援学校地域支援及び教育相談等担当者に報告した。

鹿沼市は、研究成果を「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」というリーフレットに掲載し、市内の全小・中学校に配付して啓発した。

兵庫県は、「小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック」とそのリーフレットを作成し、全県に配付すると共に W e b サイトに掲載して啓発した。

島根県は、出前講座にかかる工夫を行うことができ、それらを教育センターの事業に反映させ、研修の充実を図る計画である。

宮城県は、インクルーシブ教育システム構築・「共に学ぶ」教育スタートモデル（試案）を作成した。その内容を記したリーフレットと W e b サイトから県内に周知した。

田原市は、「インクルーシブ教育システム普及セミナー」を令和 2 年 3 月に実施予定である。保育士、教師のみならず、広く市民に参加を呼びかけている。

このように、指定研究協力地域の研究成果は、それぞれの地域で活用されており、地域実践研究事業の趣旨に沿った研究活動が実施できたと考える。また、藤枝市の「校内研修モデル」のようにそのまま他都市の学校で活用できる汎用性のある研究成果をはじめ、アイデアとして他の都道府県や市町村で参考になる研究成果があるなど、本研究の成果は、各自治体において活用できるものであると考える。